

令和8年2月4日

公 告

新潟分屯基地司令

航空自衛隊新潟分屯基地において行われる「新潟分屯基地夏祭り」において、野
外売店を出店及び運営を希望する業者について、次のとおり募集する。

1 概要

主要項目は次のとおりです。細部は別に配布する「新潟分屯基地夏祭り野
外売店募集要項」をご確認ください。

2 実施日時（基準）

令和8年7月17日（金）17時00分～20時00分

（1）入門及び設営

13時00分～16時00分

（2）出門及び撤収

20時30分～21時30分

※ 任務、天候、その他の状況により、変更又は中止となることがあります。

3 実施場所

新潟県新潟市東区船江町3丁目135 航空自衛隊新潟分屯基地内

4 募集する業者数、業種等

7店舗（7区画）

（1）食品4店舗（軽食2、甘味2）

（2）飲料2店舗（酒類の提供を含む。）

（3）物品1店舗（自衛隊関連商品等）

※ 食品及び飲料の両方を販売する場合は、販売品目を見て判断します。

5 公募及び募集要項の配布

（1）配布期間

令和8年2月4日（水）～同年2月25日（水）

（2）配布要領

新潟分屯基地ホームページからダウンロード又は郵送

6 応募資格

以下のすべての項目を満たしていること。

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格（納税義務等）を有すること。
- (2) 納税証明書において、納税している事実が証明されていること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。
- (9) 募集要項に記載された内容及び官側から示した注意、指示等を確実に遵守でき、かつ、それを確約できる者であること。
- (10) 飲食を提供する業者については、新潟県内における飲食営業の許可（キッチンカーの場合は、自動車による販売許可）を受けた者であること。

7 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置

8 担当者、連絡先等

「担当者等送付先」のとおり。